

【下条委員】 皆様、おはようございます。

自由民主党、長崎市選出、県民皆様の思いをつなぐ下条博文です。

このような機会をいただき感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症や物価高、エネルギーの高騰、人口減少・少子高齢化や国民保護の観点、デジタルトランスフォーメーションなど、本県においてだけではありませんが、取り組んでいかなければならない多くの課題を抱えております。

そのような課題に対し、官民一体となって迅速に対応していけるような思いを念頭に置いて、令和3年度決算に対し質疑を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

令和3年度決算審査における最初の質問者になりますので、まず、本県の財政状況等について、総括的な質疑を行いたいと思います。

1、本県の財政状況および財政運営。

(1) 本県の財政および社会経済状況。

①令和3年度決算についての総括的な評価。

本年8月5日に発表された令和3年度一般会計決算見込みについての資料によりますと、歳入は8,620億4,479万3,000円で、対前年度比4.2%の増、歳出は8,379億1,921万円で、対前年度比3.4%の増となっています。

そして、歳入から歳出を差し引いた形式収支は241億2,558万3,000円で、ここから翌年度への予算繰越に伴う繰越財源を差し引いた実質収支は7億5,764万1,000円の黒字となっております。

また、財政調整のための基金取り崩しについては、想定を超える税収の増加等により、基金を取り崩さない財政運営を達成できたとされております。

そこで、まず、令和3年度決算について、総

括的にどのように評価しているのか、知事の見解をお尋ねいたします。

【大石知事】 下条委員のご質問にお答えいたします。

令和3年度一般会計決算について、歳入面では過去最高となる県税収入を確保できたことや、国の臨時的措置により、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が増加したこと等により、委員ご指摘のとおり、前年度と比べて4.2%増加をしております。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策や防災減災国土強靱化に係る社会資本整備に重点的に取り組むとともに、総合計画に基づく各種施策の強化を図ったこと等により、前年度と比べ3.4%増加しております。

歳入・歳出ともに増加した一方で、国の財源の有効活用や継続した収支改善の取組によって、財源調整のための基金を取り崩すことなく、実質収支は黒字を確保する財政運営を達成したところであります。

しかしながら、依然として自主財源比率は低く、経常収支比率は高い財政構造であり、財源調整基金の残高はピーク時の半分以下となっていることから、本県の財政は厳しい状況が続いていると認識をしております。

そのため、今後の財政運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰による影響等を十分に注視しながら、引き続き、歳入・歳出両面から収支改善に力を注ぐとともに、より一層事業の重点化を図るなど、効果的かつ効率的な事業執行と経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

【下条委員】 ありがとうございました。質問を続けます。

②県税収入の増加要因。

次に県税収入についてお尋ねいたします。

令和3年度決算における県税収入は約1,263億円で、令和2年度決算に比べ6.6%増加しており、平成30年度の約1,212億円を上回り、一部メディアでも報道がなされましたが、過去最高の水準となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例えば各事業所などの経済活動が制限されている中、県税収入は減少するのではないかと懸念をしておりましたが、過去最高を記録したということは大変ありがたいことであると思いません。

県では、今回の県税収入の増加要因をどのように分析されているのか、お尋ねいたします。

【大田総務部長】 令和3年度の県税収入は、令和2年度より78億円増加をしておりますが、増収の主な税目といたしましては、地方消費税と法人事業税という形でございます。

地方消費税につきましては、税率の引き上げと本県の輸入額の6割を占めます石炭価格の高騰等による輸入額の増加などによりまして、40億円の増となっております。

なお、税率の引き上げによる影響といたしまして、これは令和元年の10月から引き上げになっておりますけれども、こちら中間確定申告の時期の関係から令和3年度が最大という形になりまして、令和4年度から平準化をしていくという形になっております。

また、法人事業税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、飲食、旅館、輸入業など減少した業種もあると考えられますけれども、半導体関連や食品加工等の製造業、食品などの卸小売業が特に好調でありまして、25億円の増加という形でございます。

【下条委員】 わかりました。地方消費税、ま

た法人税というのが要因であるということでした。質問を続けます。

法人事業税などの収入増の背景として、今ご答弁があった半導体分野などが好調であったということでしたけれども、実際は県内企業の、例えば老舗企業の破産が続くなど、県民の皆様から感じ取れる、うかがえる経済の情勢というのには、今のお話は少し乖離があるのではないかと感じてしまいます。

現在の県内経済情勢全般について、県としてどのように認識をしているのか、お尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】 本県の経済情勢については、日銀長崎支店が9月に公表しました県内金融経済概況によりますと、緩やかに持ち直しているとする一方で、エネルギー価格、原材料コストの上昇や海外の金融経済情勢等が及ぼす影響を注視していく必要があるとされております。

また、民間調査会社が先日公表しました資料によりますと、今年度上半期における県内の倒産件数及び負債総額は、過去5年間で最多となっており、県といたしましても、原油価格、物価高騰が長期化する中、県内事業者を取り巻く環境は厳しさを増しているものと認識しております。

【下条委員】 わかりました。今の答弁で、実際の経済は非常に厳しいというご答弁だったと思います。

県税が過去最高といえども、本県経済全体が好調というわけではありません。私としましても、本県経済を支える産業労働行政が大変重要であると考えておりますので、県による支援の強化を要望して、次の質問に移ります。

③令和3年度新型コロナウイルス感染症対策

事業の規模と財源。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は、健康被害だけでなく、経済活動にも大きな影響を及ぼしております。

本県において、ワクチン接種体制の確保や医療提供体制の強化のほか、県独自の観光誘客キャンペーン、中小企業の事業継続支援など、ポストコロナを見据えた産業振興対策として、様々な事業を構築されてきました。

そこで、これらの対策に係る令和3年度歳出決算の規模と財源はどのようになっているのかお尋ねいたします。

【大田総務部長】 令和3年度決算における新型コロナウイルス感染症対策経費といたしましては、総額で約1,032億円となっております。事業の内訳といたしましては、医療提供体制の整備や検査体制の充実強化などの感染症の予防拡大防止対策と県民生活の安全・安心確保対策といたしまして約468億円、また、厳しい経済雇用情勢を踏まえた社会経済活動の回復・拡大対策といたしまして約564億円となっております。

この主な財源といたしましては、地方創生臨時交付金約314億円を含めました国庫支出金が約772億円、中小事業者の資金繰りに必要な金融機関への預託に係る諸収入、こちらが約229億円という形でございます。

また、一般財源につきましては、財源調整のための基金の取り崩しにより対応しております。これが約8億円となっております。

【下条委員】 わかりました。質問を続けます。

④決算及び中期財政見通しを踏まえた今後の財政運営。

令和3年度決算においては、新型コロナウイルス感染症対策にも取り組みつつ、財源調整基

金の取り崩しに依存しない財政運営を達成しており、これまでの財政健全化の取組の成果であると評価しております。

一方で、本年9月12日に公表された中期財政見通しによると、令和7年度以降、再び財源不足が生じるなど、昨年度の中期財政見通しと同様に厳しい財政状況が続く見込みです。

そこで、令和3年度決算及び中期財政見通しを踏まえ、今後、どのように財政運営に取り組んでいくのか、知事の見解をお尋ねいたします。

【大石知事】 先ほど答弁いたしましたとおり、令和3年度決算においては、財源調整のための基金を取り崩すことなく、実質収支7億5,800万円の黒字を確保しておりますが、引き続き厳しい財政状況にあると認識をしております。

また、本年9月に策定した中期財政見通しにおいても、令和7年度以降は社会保障関係費の継続した伸びに加えて、大型事業の償還開始に伴い公債費が増加に転じること等から、基金の取り崩しが見込まれており、厳しい財政状況が続く見通しであります。

そのため、今後の財政運営に当たっては、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等を十分に注視しつつ、引き続き、歳入確保と歳出削減の両面からの着実な収支改善に取り組むほか、将来の公債費負担の抑制に向けた対策を継続することが重要であると認識をしております。

また、国に対しては、全国知事会等と連携しながら、地方一般財源総額の確保をはじめ、地方税財源の一層の充実・強化を強く訴えていくなど、引き続き、持続可能で安定的な財政運営を目指して力を注いでまいります。

【下条委員】 わかりました。ただいま、知事から、公債費の話が出ましたので、そのご答弁

を引き継いで次の質問に移ります。

（2）財政健全化判断比率の状況と今後の見通し。

令和3年度決算に基づく本県の財政健全化判断比率の4つの指標については、実質赤字比率と連結実質赤字比率が該当なし、実質公債比率が10.1%、将来負担比率が178.1%となっており、いずれの数値も早期健全化基準を超えておらず、数値自体は健全で問題ありません。

この4つの指標のうち、実質公債比率及び将来負担比率については、昨年度から数値が改善しておりますが、その変動要因をどのように県として分析しているのか、お尋ねいたします。

【大田総務部長】 令和3年度実質公債比率は10.1%でございます、昨年度と比べ0.7%改善をしております。

その主な要因といたしましては、令和3年度の元利償還金が前年度の算定対象でありました平成30年度、3か年平均でありますので、こちらと比べまして約123億円減少したこと等によるものでございます。

また、将来負担比率は178.1%で、15.1ポイント改善しております、これは国の臨時的措置に伴います実質的交付税の増による標準財政規模の増加や、交付税精算措置等に備えて積み立てた充当可能基金の増等が主な要因となっております。

両指標は改善したものの、コロナ禍における国の臨時的措置の影響が大きい一時的な要素ということで考えておまして、引き続き注視していく必要があるというふうに認識しております。

【下条委員】 わかりました。引き続き、適正な水準を確保していただきたいと思えます。

しかしながら、先ほど知事からもご答弁があ

りましたが、令和6年度以降は、公債費が増加していく見込みであり、今後、実質公債比率や将来負担比率などの指標が悪化していくのではないかとおわれています。

中期財政見通しの令和9年度までの期間、これらの2つの指標の推移について、どのように見込んでいるのか、お尋ねいたします。

【大田総務部長】 まず、実質公債比率でございますけれども、今後の実質公債比率につきましては、近年の大型事業であります県立図書館整備、長崎警察署建替え、あるいは県立大学佐世保校整備等の償還が本格化するということもありまして、令和6年度以降上昇傾向で推移するものと見込んでおります。

一方で、将来負担比率でございますけれども、こちらは規模が大きかった過去の公共事業で発行した県債の償還が順次終了するという一方で、近年は国の防災減災国土強靱化対策を積極的に活用しております、一定規模の公共事業費を確保していることから、現状において推移を見込むことは難しいというふうに考えております。

しかしながら、両比率とも、現状におきましては早期健全化基準を超えないものというふうに予測を立てております。

いずれにしましても、国の臨時的措置に伴いまして、一時的に改善した令和3年度の指標だけではありません、中長期的に財政状況を分析しながら、県政の発展に取り組むことが重要であると考えておまして、引き続き、持続可能で安定的な財政運営に力を注いでまいります。

【下条委員】 ありがとうございます。

冒頭、私が申し上げた、本県が直面する様々な課題の解決には、事業の財源を確保していく

ために、財政健全化判断比率などの指標の動きに十分留意しながら、財政の健全化を確保していくことが重要だと考えております。そのことを申し上げ、次の質問に移ります。

## 2、県民の安全確保。

### （1）国民保護の取組み。

内閣官房ウェブサイトによると、国民保護法とは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律であり、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活に及ぼす影響を最小にするためのもの、国、地方公共団体の責務、避難、救援、武力攻撃災害への対処などの措置が規定されています。

昨今、隣国から弾道ミサイルが想定を超える回数で発射されており、Jアラート発令や避難訓練、避難所の整備など、国民保護の観点から様々な取組の必要性を感じております。

令和3年度の国民保護の取組としてどのようなことを行ったのかお尋ねいたします。

【多田危機管理監】 昨年度は、五島市において、緊急対処事態を想定した県国民保護訓練を自衛隊等の関係機関が参加して実施するよう計画し、準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされました。

一方、国と九州各県が参加する国民保護地域ブロック検討会を、幹事県として開催し、国民保護に関する制度や安全保障環境等についての最新情勢の共有と九州各県の連携を図ったところでございます。

また、熊本市で開催された陸上自衛隊主催の国民保護訓練には、担当職員が参加し、自衛隊との情報共有を図るとともに、連携強化につながったものと考えております。

【下条委員】 ちょっと質問を続けます。

### （2）今年度の国民保護訓練。

今のご答弁で、昨年度の訓練は中止になったということでした。6月議会の私の一般質問でもご答弁がありましたが、今年度の訓練は実施できる見込みでしょうか、確認をいたします。  
【多田危機管理監】 来月、島原市におきまして、住民約300人に参加いただいて、国民保護訓練を消防庁と共同で実施する予定でございます。

緊急対処自体を想定し、自衛隊や海上保安庁、民間の船舶等による避難訓練を一部実働で実施する予定としており、この訓練により、県内市町及び地域住民の国民保護に係る意識の高揚、警察や消防など関係機関との連携強化を図り、住民避難に係る対処能力の向上を目指しております。

さらに、今年度中に消防庁と共同で、本県の離島地区への弾道ミサイル攻撃を想定した図上訓練を実施する予定としておりまして、現在、消防庁及び関係市などとの調整を進めているところでございます。

【下条委員】 わかりました。ぜひ今年度は訓練の実施をお願いしたいと思います。

### （3）弾道ミサイル発射への対応。

去る10月4日に、北朝鮮からミサイルが発射され、我が国の領海・領空を通過して、太平洋上に着弾、北海道や青森県、東京都の一部でJアラートが発令されました。

万が一、本県がミサイル着弾の対象地域となった場合の対応は、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

【多田危機管理監】 危機管理課におきましては、24時間体制で職員が常駐し、国等の機関からの情報を受け、市町への情報伝達や被害情報の収集を行う体制を確保しております。

本県への影響が想定される場合には、国から本県を対象としてJアラートが発出されることから、県民の皆様には、その指示に従った対応をお願いしたいと考えております。

ミサイルのように対処に余裕がない事案の場合、Jアラートが適切に機能することが重要であり、年に4回、国主導で、県、全市町が参加した伝達訓練を実施しております。

なお、一般的には弾道ミサイルへの対応として、屋外では近くの頑丈な建物の中か地下への避難、建物がない場合には物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。屋内では窓から離れるか、窓のない部屋へ移動することにより被害を軽減できる可能性を高めることができるとされております。

【下条委員】 今のご答弁の最後の方で、避難のところで頑丈な建物もしくは地下施設、頭を守る、身を伏せるというような話がありましたが、ちょっとお尋ねします。

万が一、北朝鮮から本県へ弾道ミサイルが発射された場合、本県に何分ぐらいで到達するのか。

それと、本県では、都心部と異なり、地下施設があまりありません。たしか、私の記憶では4か所程度だったと思います。地下施設が少ない、もしくは地下施設がない地域の避難施設はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

【多田危機管理監】 弾道ミサイルの着弾時間につきましては、ミサイルの種類、発射方法、気象条件等により異なるために一概には言えませんけれども、内閣官房の国民保護ポータルサイトによりますと、発射から10分もしないうちに到達する可能性があると言われております。

また、地下施設がない場合の避難につきましては、まず、弾道ミサイル等に関しましては、

横方向に広がる爆風や飛散する破片等を極力減らすことが重要なこととされており、できれば頑丈な建物、コンクリートの建物等の頑丈な建物への避難ということになると思います。そういった頑丈な建物がない場合には、先ほど申しましたとおり物陰に身を隠したり、地面に伏せていただくことで、避難行動をとらない場合と比べて被害を軽減できる可能性が高まるものとされております。

【下条委員】 例えば、Jアラートが鳴る。そうすると、今のご答弁では10分しない、約数分で、条件によって変わるとは思いますけれども、ミサイルが着弾する。ここが私は非常に大きなポイントだと思います。

発令をされてから時間が短いわけですね。その時に、じゃ、どのような準備をしておけばすぐに最適な行動がとれるのか、こういったシミュレーションをしていくことが非常に重要だと思います。

10月4日、朝、テレビをつけましたらJアラートの報道が全局でなされておりました。その後に通じたということで安堵したんですけども、その時に自宅で家族と、万が一、本県頭上に到達するという事になった場合、どうするかという議論をしました。結果、猫がいますので、私の部屋の階段下が一番頑丈だろうということで、階段下の収納スペースに猫を抱えてうずくまるということが結論になったわけですね。

実は、こういった話し合いさえされておられませんでした。この10月4日前ですね。この時に本当に本県に来た場合にはどうなるのか想定して、必ずこれはパニックになると思います。平常時から、これは十分な準備が必要だと思っております。

我が国として、台湾有事の可能性も含めて、戦後最も緊張感が高まっていると感じております。

弾道ミサイル着弾を想定した地下施設の整備など、新たな取組、考え方、準備が必要になっているのではないかというふうに思います。

現状の状況に即した国民保護の体制強化を強く求め、次の質問に移ります。

### 3、デジタル人材の育成と活用。

#### (1) 先端情報関連産業。

10月3日、臨時国会所信表明にて、岸田総理が「人への投資、リスクリングへの公的支援を拡充する」と明言されました。ちょっとリスクリングという言葉の説明します。

リスクリングというのは、2020年のダボス会議において、リスクリング革命が必要だと発表されたことがきっかけで、リスクリングとは、働き方の変化によって、今後新たに発生する業務で役立つスキルや知識の習得を目的に勉強してもらおう取組、技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶこととされています。

リスクリングというと、リスクというマイナスのイメージがありますがけれども、リで離してスキリング、スキルを習得するということですね。並行して語られるのが、リカレントというのがあるんですけども、若干違います。リカレントというのは、様々な取組方がありますがけれども、循環というものがありますので、例えば会社に勤めていた方が、生涯学習という形、一旦職場を離れられて、大学や高等的な学校のところで学び直しをして、必要なスキルを手に入れてまた社会に戻る。リスクリングというのは、これを会社に勤めながら、もしくは事業に取り組みながら同時並行にやるというのがリ

カレントとリスクリングの違いなのかなとというふうに思います。

現在、県においては、長崎大学と連携し、情報関連など、県内企業で勤務されている方のリスクリングに取り組まれています。令和3年度の実施内容と、これまでの成果をお伺いします。

【松尾産業労働部長】 県では、県内情報関連企業の技術力向上を図るため、平成30年度から長崎大学と連携し、リスクリングによる高度情報系人材の育成に取り組んでおります。

令和3年度においては、AI活用実践講座や大規模プロジェクトマネジメント講座など、企業のニーズに即した講座を実施し、定員を上回る35名が受講するなど、平成30年度からこれまでに180名を超える人材を育成しております。

受講者からは、最先端技術をビジネスに活用するための専門性の高い実践的講座であるとの評価をいただいております。誘致企業との連携による医療検査機器のシステム開発や、長崎大学との共同研究によるAI画像診断技術を用いた橋梁点検診断支援システムの開発など、新たなシステム開発の事例が生み出されております。

今後とも、国の動向を注視しながら、長崎大学と連携し、高度専門人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

【下条委員】 ありがとうございます。今ご説明があったのは、長崎大学情報データ科学部、社会人向けIT先端技術応用講座だと思えます。私も今年度、受講させていただいており、レベルもかなり高い内容ですが、本講義を頑張ってお勉強すれば、質の高い仕事を獲得できる知識やスキルが身につくと思えるような内容になっております。

私も実際に受けてみて、考え方や、自ら自分の考えを間違っているでもいいから発表させていく、大規模プロジェクトマネジメントなんですけれども、この考え方というのは、非常によく、端的に言うと、日本の教育ではどうしても正解というものを求めていくんですけれども、正解じゃないんだと、いわばちょっとアメリカ的な発想。プログラミングというのはアメリカが主体でできていますから、こういうアメリカの文化のようなものを学ぶことができる、本当にすばらしい講座だなというふうに思っております。また、いち早くリスクリングの観点を取り入れて、先駆的な取組だと思っております。こういったことも併せて評価をいたします。

ただし、人材育成には、継続した取組が不可欠です。ぜひ、今後とも、長崎大学と連携を深め、時代に即した内容にアジャストしていきながら、県内のリスクリングを進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

(2) デジタル人材活用の戦略。

今触れましたけれども、人材育成には継続性が不可欠であり、育成した人材をどのように活用していくのか、戦略的なビジョンの構築が重要です。

令和3年度のデジタル人材育成関連ですけれども、見てみますと、デジタル戦略課ながさきSociety5.0推進費、また、高校教育課ですけれども、サイエンステクノロジー人材育成、そのほかスマート農業人材育成や、様々、多岐にわたる人材育成、デジタルに関連する予算が執行されております。

県においては、どのようなビジョンを持ってデジタル人材の活用に取り組み、今後、どのよ

うに進めていこうと思っているのか、お尋ねいたします。

【浦企画部長】 県では、ながさきSociety5.0推進プランに基づき、産業をはじめ、様々な分野におけるデジタル化やDXを推進することとしており、デジタル人材の育成も重点分野の一つとして位置づけをしているところであります。

令和3年度における人材育成に係る主な取組といたしましては、先ほどお話がありました長崎大学と連携した講座の開設、金融機関と連携した県内企業の従業員等に対するDX導入セミナーの開催、スマート農業の推進に向けた生産者や指導者育成のための講習会開催などのほか、長崎県立大学では、企業と連携した情報セキュリティ人材の育成に向けて、産学共同研究センターの整備も進めているところであり、こうした取組により、例えば農業分野におきましては、いちご等の栽培で生産性向上につながるなどの具体の成果もあらわれてきているところであります。

また、国におきましては、デジタル田園都市国家構想基本方針の柱の一つとして、デジタル人材の育成・確保が位置づけられており、令和8年度末までにデジタル推進人材を230万人育成することとされております。

県といたしましても、このような国の動きを踏まえつつ、引き続き、産学金官連携の上、各産業分野などにおいて、生産性の向上、新たなサービスや価値の創出等が図られるように、デジタル人材の育成を一層推進してまいりたいと考えております。

【下条委員】 わかりました。令和8年度末までに230万人ですかね、デジタル人材、これは大変な数字だと思います。国が定めていることで



すので、ここで何か答弁をという話ではないんですが、以前東京オリンピックが、コロナの前ですね、開催される時に似たような議論がなされたんですね。特に、データのセキュリティ分野です。この分野で人材が足りないということで、かなり今回の230万人に匹敵するような数値の目標が掲げられました。これは当然過去の話ですので、答えを言いますとなされてないんですよ。人材の育成は足りておりません。それどころか、サイバーセキュリティに関してはゼロだというふうに国が言っているわけです。こういう状況を考えると、この令和8年度までに230万人、これは大丈夫なのかなと、すごく感じています。

県としては、こういう状況を含めて、私はこの令和3年度においてデジタル人材育成・活用について、今ご答弁がありましたけれども、取り組まれております。ここに戦略として定めたものがあつたのかどうか、これをまずお聞かせいただきたいと思います。

【浦企画部長】 先ほど申し上げましたながさきSociety5.0推進プランの中で、県として求めるデジタル人材像というものをお示しいたしまして、先ほどご答弁いたしましたように、大学や民間事業者などとも連携しながら、デジタル人材の育成を進めてきているところでありますが、より具体的なデジタル人材の育成に特化したような育成手法等具体的に盛り込んだ特段の戦略というものを、これまでご提示しているところではございません。

【下条委員】 私も、この令和3年度の決算の執行状況について様々な資料を読ませていただきました。

かなり多岐にわたっていて、そこに一つの大きなビジョンや戦略を示せと言う方がかなり

難しい話であるというのはわかっているんです。わかっているんですが、まず、相当難しいミッションなんです。このデジタル人材、今の日本において、ものすごく遅れているわけですね。周回遅れで手遅れなんじゃないかと言われてます。それを国が目標として、非常に大きな高いハードルを掲げているわけです。

こういった場合に、どうやって突き抜けていくかとなれば、一致団結して一つの目標に向けていくべきですよ。そういう意味で、やはり明確なビジョン、明確な戦略、これを定めていく必要があると思いますが、もう一度お尋ねします。いかがでしょうか。

【浦企画部長】 現在、国におきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定いたしまして、デジタル田園都市国家構想総合戦略、これを年内に策定をするということで方向性が示されております。

併せまして、地方におきましても地方版の総合戦略、この改定が今後求められてくるものというふうに思っております。

つきましては、県におきましても、こうした国の動きを十分に踏まえながら、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略、あるいは先ほど申し上げましたSociety5.0推進プラン、こういったものの見直しについても検討していく必要があるものと考えておりますので、そういった見直しの中で、このデジタル人材の育成に関しても、併せて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

その際に、産業振興、そして人材育成、この好循環を作り出すということは大事な観点の一つだと思っておりますので、デジタル人材育成におきましては、行政だけではなく、先ほど申し上げました民間、あるいは大学の専門的

な知見、あるいはノウハウ、こういったところも活用させていただきながら、具体の取組について、今後、検討を深めてまいりたいというふうに思っております。

【下条委員】 難しいことはわかっていますが、ぜひ、そういうふうに目標を、ひとつ一致団結して突き破っていく、突破していくということをししないと、恐らくまた同じようなこと、三度同じような目標、同じような取組ということが繰り返されると思います。あまりこの分野で熱く語ると、私は時間が押しすぎてしまいますので、もうこのあたりにしておきますけれども、デジタル人材と言っても、プログラミングを行うシステムエンジニアだけでなく、ご答弁にありましたようにサイバー空間の安全を担うサイバーセキュリティスペシャリストや、ビッグデータを解析し、様々な情報を読み解くデータサイエンティストなど、多岐に、また専門的に異なります。データデジタルツールとして、いかに社会的課題の解決に役立てていくのか。プログラミングの世界と実社会をつなぐプログラミングもわかる、コミュニケーション、実社会でのコミュニケーションスキルも高い、ハイブリットな人材が非常に不足しています。

また、デジタルも万能ではありません。どのような人材をつくり、育て、活用していくのか、県として、国とは別にですね、県としてビジョンと戦略を構築し、人口減少、少子高齢化が進む本県の厳しい経済状況を牽引していきけるような新産業を担う人材の育成に取り組んでいただきたいことを要望し、次の質問に移ります。

#### 4、民生委員活動の促進。

##### (1) 民生委員費の取組内容。

民生委員費として、令和3年度1億3,674万円が計上されております。これは本当に非常に大

切な取組ですので、このような予算がなされていると思いますけれども、県が活動に必要な費用負担の部分、その部分で活動されている内容をお尋ねいたします。

【寺原福祉保健部長】 民生委員の令和3年の決算額は、委員ご指摘のとおり1億3,674万円でございますが、そのうち1億1,500万円を民生委員、児童委員の交通費などの活動費として、中核市を除いた市町協議会に補助をしております。

このほか、県及び市町協議会における定例会やサロン活動など、運営費の補助金、資質向上を図るための研修委託費となっております。

【下条委員】 ありがとうございます。時間がないので次に進みます。

##### (2) 民生委員活動のデジタル化。

今、福祉保健部長からご答弁があった民生委員費においては、業務のデジタル化に関連する内容がなかったというふうに思います。これは何か理由があると思うんですけれども、多分デジタルリテラシーというか、デジタルの能力のところだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【寺原福祉保健部長】 民生・児童委員の活動は、高齢者の見守り、子育てや生活の相談支援など多岐にわたっており、活動の一部をデジタル化することは負担軽減につながるものと認識しております。

しかしながら、民生委員、児童委員活動へのタブレット端末の導入など、ICTの活用について、市町協議会へアンケートを行ったところ、民生委員、児童委員自体高齢化している中で、操作への不安感や拒否感及びランニングコストの課題等があり、現在、活用までには至っていない状況でございます。

委員ご指摘のとおり、デジタルリテラシーに

ついでに課題も大きいと認識をしております。

【下条委員】 そのように私も現場から聞いております。今年度、民生委員審議委員をしまして、同じような質問をしたんですけれども、なかなか使いきれない。

そういうことで提案資料として、皆さんに配付しているアミコというシステムがあります。ちょっと時間が迫っていますので、かなり端的にお話をしますが、これはデジタルリテラシーは必要ないです。なんでかという、例えば民生委員さんがLINEを使える。多分使えると思うんですよ。スマートフォンを持っていればLINEの文字打ちはできます。そうすると、文字を打ったものが、この中央の、これは小林先生の似顔絵なんですけれども、中央のタブレットに届いて、口で音声として、この見守りをしている高齢者に届きます。

「おはようございます。お元気ですか」と打つと、それが音声になる。この見守りをされている高齢者は、そのタブレットに問いかければ、「おはよう、元気だよ」と言えば、それがLINEで文字として戻るといことです。

ですから、その一連の流れにデジタルリテラシーは必要ないんですね。もうこれは一部です。ぜひ考えていただきたいんですけれども、これは一部で、そもそもDXは、高齢者や障害を持った方々などに対して最大の効果を発揮するツールでもあるわけですね。

民生委員、児童委員は、地域で見守り活動をする中で、担当地区に坂が多かったり、集落と集落の間の距離があることなどの地域性や各種事務手続きの煩雑さなど、様々な負担があります。

高齢者などの見守りにおいては、ICT機器の活用が進められており、例えば、今ご説明し

ましたアミコのようなLINEを使った文字がモバイル端末に声として変換され、画面上の写真とともに伝わったり、逆に端末に話しかけた言葉がLINEに文字で戻ってくる仕組みなど開発されています。

デジタル機器に触れる機会がないご高齢者の方であっても、簡単にコミュニケーションが図られるのではないのでしょうか。

こうした機器を導入することにより、活動の一部を補完し、負担軽減にもなります。

地域では、少子高齢化が進み、民生委員、児童委員の担い手を確保することも困難になる中で、負担を軽減し、さらに効率的に活動を進めていくためには、デジタル化の視点をとり進めていく必要があると思いますが、改めて県の見解をお尋ねいたします。

【寺原福祉保健部長】 県としては、民生委員、児童委員の担い手を確保していくためにも、デジタル化は必要な観点であることから、市町協議会が実施する研修会等において、今後はウェブ会議や情報共有に、例えばLINEを活用する取組の紹介、SNSの操作手法の体験型講座などに取り組んでいただくことで、デジタル機器への理解を促進してまいりたいと考えております。

【下条委員】 ぜひこの常識的な、また、前例的なものにとらわれるのではなくて、時代によっていろんなものが進化していますので、柔軟に対応していただきたいと思います。

質問を終わります。

ありがとうございました。